

原子力委員会

東京電力（株）福島第一原子力発電所における中長期措置について御意見を聴く会 結果概要

平成24年3月
内閣府原子力政策担当室

1. 開催趣旨

昨年12月、原子力委員会は事故を起こした東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置に向けて、中長期の取組に関する基本的考え方を政府に提言した。政府はこれを踏まえて、中長期対策会議を設置しステップ2完了後の中長期の取組を開始している。

原子力委員会はこの提言において、政府はこの取組については福島県の皆様にその計画、進捗状況について適宜に説明し、そのご意見を反映させるべきであるとした。

そこで、福島県において政府から市民の皆様に中長期の取組について紹介し、そのあり方について意見交換を行うため、「ご意見を聴く会」を開催した。

2. 日時

2012年3月24日（土）13:30～17:30

3. 場所

福島県郡山市 ホテルハマツ 右近・桜の間

4. 参加者

原子力委員会	：	近藤 駿介	委員長
		秋庭 悅子	委員
		大庭 三枝	委員
コメンテーター	：	角山 茂章	会津大学学長
		太田 勝正	名古屋大学医学部教授
内閣府	：	園田 康博	大臣政務官
経済産業省	：	朝日 弘	大臣官房審議官（エネルギー・環境担当）
東京電力	：	山下 和彦	福島第一対策担当部長
事務局	：	泉 紳一郎	原子力政策担当室長
		中村 雅人	原子力政策担当室参事官
		吉野 潤	原子力政策担当室企画官
参加者	：	約30名	うち御意見を述べた方10名

5. 概要

- 第1部 東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃炉に向けた中長期対策について
○中村参事官より、原子力委員会専門部会における中長期措置に関する検討結果の概要を説明。山下部長より福島第一原子力発電所の現状を説明。朝日審議官より中長期ロードマップについて概要を説明。
○コメンテーターの太田教授及び角山学長より御発言。

第2部 参加者から御意見を聴く会

○計10名の方から御発言があった。主な御意見・御質問は下記のとおり。

<廃炉に向けた中長期措置に関する御意見・御質問>

- ・事故を予測することは難しいが、何故防げなかつたのか。事故を防げない人が研究開発をやっても出来ないのでないか。
- ・研究開発には多額の資金が必要となるが、その資金で補償してもらった方がよいのではないか。
- ・冷温停止状態というが、単に管理された状態になっただけであり、事故が収束したわけではない。
- ・4号機の使用済燃料プールの耐震性は大丈夫なのか。また、冷却配管は仮設であって本設ではないと聞くが、万が一プールの水が抜けてしまったらどうなるのか。
- ・制御棒がないのに冷温停止と言えるのか。再臨界になることはないのか。

<廃炉に向けた中長期措置以外の御意見・御質問>

- ・このような機会が設けられたことはよいことであるが、案内が直前過ぎで周知期間が短すぎる。また、3分間で意見を述べよと言われても時間が短すぎるのでないか。
- ・機械はいつかは壊れるものであり、操作をする人間は必ずミスをする。つまり、事故は必ず起こるものであるから、全ての原発を廃炉にして欲しい。
- ・管理区域以上の線量がある地域で、何故生活をしなければならないのか。
- ・未だに収束の形が示されていないと思う。現在の除染方法で帰れるようになるのか。現場における健康被害が隠蔽されているような現状では、帰れるのがいつになるのかはわからない。
- ・事故発生以降の政府の対応を見ていると、国との信頼関係は崩壊したと思っている。国民に寄り添った対応をお願いしたい。
- ・政府の説明責任のあり方、透明性などについての考えを伺いたい。
- ・除染した土を公園に仮置きするが、公園に仮置きに関する説明がなく、公園の周辺住民が知らずに近づくという事態が発生している。
- ・東京電力は電気料金を値上げする権利があるというが、我々に賠償する義務があ

るのでないか。

- ・日本が地震王国であること、廃棄物の処理方策が未解決であること、労働者が被ばくすることから、原発は今すぐやめるべきである。原子力委員会として『原発を再稼働せずに全基廃止する』と宣言してほしい。
- ・S P E E D I は何故公表されなかつたのか。適切に公表されていれば、もっと適切な避難ができたはずである。その責任を何故誰もとらないのか。
- ・原発をやめると仕事がなくなると言われる。廃炉には30年以上かかり、その廃炉にも労働力が必要であるから、仕事がなくなるという主張はおかしい。
- ・県民の声を聞くというが、このような会で述べられた意見は、政策にどのように反映されるのか。もっと県民の意見を聞く場を設けて欲しい。
- ・全人格をかけて、この問題に後世に悔いの残らない決定を行っていただきたい。専門家で決めたことを、国民に押しつけるのではなく、国民的な議論を政策決定プロセスに組み込むべきである。

※本概要は発言者のチェックを受けたものではなく、事務局の文責においてまとめたものである。